

# 診断士にいがた SOUP LETTER

発行／一般社団法人新潟県中小企業診断士協会

URL <http://www.n-smeca.jp/> TEL 025-378-6814 FAX 025-378-6835



## ご挨拶

**一般社団法人 新潟県中小企業診断士協会  
会長 武田 浩昭**

日頃より、当協会の運営にご協力していただき誠にありがとうございます。当協会は、今年4月2日に登記を行い、法人格を持つ一般社団法人 新潟県中小企業診断士協会として生まれ変わりました。そして、本部とは当協会が本部の会員となる「連合会方式」となり、当協会は、原則として独立した自主運営となり、以下の5つの活動方針を中心に活動しております。

1. 会員相互の交流
2. 会員の資質の向上
3. 会員のビジネスチャンスの場の提供
4. 委員会活動の活発化と支部活動のPR
5. 財政基盤の強化

さて、上記方針を実現するための委員会活動ですが、現在は総務委員会、事業開発委員会、研修委員会、広報委員会、会員増強特別委員会の5つの委員会があります。また、研修委員会は、企業再生支援研究会、農業経営研究会、マネジメント

システム最適化研究会も統括しております。

会員の皆様方はいずれかの委員会に所属し、積極的に委員会活動に参加されていることに感謝しております。その活動結果としてのご提案・ご意見を委員長経由で、理事会に議案として提示していただき、できるだけ実現する方向で検討していきたいと考えています。

さて、当協会への受託事業も最近増えつつあり、4月からだけでも下記の業務を当協会を受託しています、

- ① 新潟市立中央図書館（ほんぼーと）が開催する「起業・経営相談会」
- ② 新発田市が開催する「女性のための起業・創業セミナー講師」
- ③ 新潟県が管理する「新潟ユニゾンプラザでのレストラン出展者選定委員会の委員」
- ④ 新発田市が管理する「水産物直売所整備調査コンサルティング業務」

これらの受託業務は、メーリングリストにて公募した後、理事会で担当者を選任して、当協会の推薦のもと会員を紹介しております。今後も、依頼を受ける案件は増えると思われまので、会員の積極的な参加をお待ちしております。

話は変わりますが、来る10月13日（土）の15:00より東北電力ビッグスワンにて、会員と非会員の交流会を開催いたします。ぜひ時間がある方はご参加していただき、当協会を盛り上げ、その結果として当協会会員の増加につながればと期待しております。

最後になりましたが、今後とも、当会員のビジネス領域の拡大や能力開発、交流など様々な事業を推進していきますので、今以上のご支援をよろしく申し上げます。

## 新理事紹介



**副会長 中俣 誠**

この度、一般社団法人新潟県中小企業診断士協会の副会長として選出されました中俣です。

旧新潟県支部で常任理事4年(内副支部長2年)を経験させていただきました。新組織におきましても責任の重さを痛感しております。

金融機関勤務を経て、(ただ勢いだけで)独立開業して7年目となりました。また、協会に入会してから早いもので10年目となりました。この間、多くの方々にご指導とご支援をいただき、ただただ感謝するばかりです。

旧県支部50年の歴史を経て、晴れて一般社団法人として新たなスタート切ったわけですが、中小企業診断士の知名度や社会的存在感は決して高いといえませんが、新しい組織において、いかに高めていくかが永遠の課題だと思っております。

副会長として、会長を補佐しながら、組織及び協会活動が活発かつスムーズに運営されるよう尽力してまいります。担当する委員会は総務委員会と研修委員会です。各委員長をサポートしながら、参加される委員の方が積極的に活動できるよう側面から応援していきたいと考えております。

全会員がどれかの委員会に所属することとなり、

今までになく協会への参加意識が強まっていると感じています。この雰囲気さらに活発化して中小企業診断士の仲間意識が高まっていくことを願っておりますし、それが中小企業診断士の知名度アップのための土台になると思っております。



**副会長 山崎 勝雄**

新組織の副会長を拝命しました山崎勝雄です。改めましてよろしくお願い申し上げます。

新組織になってからの大きな変化は、下記の点だと考えております。

- ① 一般社団法人としての責任の拡大と共に可能性が広がった
- ② 自主的な運営のために、全員参加での委員会活動を推進する

これらを推進するためにも、理事を中心とした運営制度の定着と安定化が急務であります。

まだ手探り状態ながらも、会長を中心に、理事全員が意思疎通を図りながらも新組織の立ち上げに全力を注いでおります。私も、微力ながらもお手伝いをさせて頂く所存です。

副会長としての担務分担は、事業開発委員会、広報委員会、会員増強特別委員会を中心に、対外的な活動を主たる担務とさせていただきます。

とはいっても、組織全体が、同じ方向に進めるよう関連の理事の皆様との調整および方向性の整理をしていきたいと考えております。

改めてのお願いとなりますが、会員の皆様と共有したい考え方は、「全員でこの組織を運営する」という理念です。会員全員で新たな組織の未来に向かって進んでいきたいと考えております。

皆様のご協力を改めてお願い申し上げます。



**専務理事兼事務局長 田中 裕輔**

会員の皆様、日頃より当協会の活動にご協力いただき誠にありがとうございます。この度、専務理事兼事務局長を仰せつかりました田中裕輔です。よろしくお願いたします。

今年度、新組織・新体制になったことにより、細かな点で一つ一つ確認し、協会の形を作っていく必要があります。その中でも委員会活動は当協会の要であり、専務理事としては、各委員会が円滑な運営を行っていただけるよう支援することが当面の仕事となっております。

自治体や公的機関などから、当協会や中小企業診断士の業務に関するお問い合わせを頂くこともチラホラあり、診断士の認知度が向上していることが窺えます。

事務局の仕事は、絶え間なく何かが発生しています。これまで本部業務だった部分が、各県協会で行うことになった点もあります。それでも今年

度からは事務局の業務が委員会へ分散された部分があり、以前よりは楽なのかもしれません。これまで事務局長を歴任された諸先輩の方々には敬服いたします。「田中が事務局になってから、協会のサービスレベルが低下した」、などと言われぬよう気を引き締めて取り組んで参ります。

「一般社団法人新潟県中小企業診断士協会」という長い名前の協会に所属していて良かったと、会員の皆様に思っていたきたいですね。



## 総務委員会

### 委員長・理事 山田まり子

去る4月2日に設立された一般社団法人新潟県中小企業診断士協会において、今年度より理事をお引き受けし、総務委員長を拝命いたしました山田まり子です。何分不慣れではございますが、精一杯務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

総務委員会は、総会および理事会の運営という法人として必要な業務や、協会全体に関わる交流行事の開催・運営といった活動を行っています。また、事務局と協力し、会員のみなさまへの対応が円滑に行われるよう管理業務を担っています。

当協会は、この春に新しい組織として船出しました。中小企業診断士の業務に大きな影響を与える社会・経済状況は依然として厳しく、これを乗

り越えるには組織力の向上が必要であり、その基礎となるのは会員相互のコミュニケーションと委員会同士の連携ではないでしょうか。

そこで、総務委員会は協会組織として実施すべき業務を滞りなく行うことに加え、協会行事等の活動を盛り立てるなかで会員間のつなぎ役となり、会員相互のコミュニケーションの活発化、ひいては委員会同士の連携を促進するよう活動していきたいと考えております。

総務委員会メンバー一同、力を尽くして参りますので、会員のみなさまのご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



## 研修委員会

### 委員長・理事 小松 俊樹

平成12年4月に公布された中小企業支援法により、期待される中小企業診断士像は大きく変化しました。中小企業政策審議会のソフトな経営資源に関する小委員会報告書（平成12年6月）によれば、中小企業診断士に求められる知識・能力は1 中小企業経営全般に関する幅広い知識、2 創業・経営革新の促進に即した知識、3 助言能力とされています。

研修委員会は、文字通り、この期待される診断士に近づくべく、研修の機会を会員に提供することが仕事です。以下、今年度の内容を、方針、具体的な事業に分けてご説明いたします。

活動方針は

- 会員個々の専門能力の涵養に努める。
  - 理論と実践、いずれにも配慮した内容とする。
  - 企業内診断士の実務従事機会の提供。
- といたしました。

これを具体的な事業に展開したものが、「理論政策更新研修」と「企業ケーススタディ」ということになります。前者は、旧支部時代より継続して行われてきたものであり、今年度も（社）中小企業診断協会の定めたルールに則って運営されます。後者は、新潟県中小企業診断士協会となって新たに取り上げることになった事業です。これは希望者を募りチームを編成、特定の企業を訪問し、経営者の考え方に触れ、その企業の経営戦略について議論するものです。対象企業の選定、守秘義務に関する契約など、運営上、解決すべき課題は多くありますが、当委員会の目玉企画に位置付けています。

研修委員会は過去の支部時代の蓄積も少なく、フリーハンドの出発となります。新たな研修事業のあり方、研修内容について一緒に考えてくれる有志の参加を求めています。



## 事業開発委員会

### 委員長・理事 野水 敏勝

### 新潟県中小企業診断士協会の発展に尽くします

この度、事業開発委員長を拝命した野水と申し

ます。当協会が一般社団法人化したことを一つの機会として、定款および理事会の基本方針と決定に基づき、広報委員会をはじめ関係する委員会の協力を得て、公的機関を中心に知名度向上と診断士業務の受注拡大をめざします。そして業務受注により当協会会員診断士に広く受注業務を斡旋し、活躍の機会を増やしたいと考えております。また当協会の事業として、収益増加にも貢献したいと思っております。

事業開発委員会では、現在18名が所属し、積極的に委員会活動を推進しています。作業チームを三つのグループに分け、対象顧客を①公的機関②金融機関③企業内診断士の活躍の場の提供という具体的活動の計画作りを進めています。

例えば、新潟市立中央図書館（ほんぽーと）様とは、数年前から年36回の経営相談会を実施しており、好評をいただいておりますが、これを他の市町村でも実施できるよう営業活動したいと思います。この事業には企業内診断士も多数参加しています。

また、新発田市様からは「女性のための起業セミナー」を受託し、参加された女性の起業を支援しています。これも広く新潟県内の市町村に提案し、当協会の知名度向上と当協会診断士の活躍の機会を増やしたいと考えています。

当協会および会員診断士が、公的機関等からの受注業務拡大を通じ、広く県内の中小企業や起業希望者等をサポートすることで地元新潟県の中小企業の発展に貢献したいと念願しております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



## 広報委員会

委員長・理事 佐野 盛也

この度、一般社団法人新潟県中小企業診断士協会の理事、広報委員長を拝命致しました佐野盛也と申します。

協会の活動方針である、

1. 会員相互の交流
2. 会員の資質向上
3. 会員のビジネスチャンスの場の提供
4. 委員会活動の活発化と協会活動のPR
5. 協会の財政基盤の強化

に資するよう理事として広報委員長として役割を果たしていきたいと考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

本年度の広報委員会の活動方針については、協会方針を受け、以下のように決めました。

◆「診断士の認知度向上を図る」

→診断士のブランド化、外部評価の向上

◆「診断士の役に立つ情報や場の提供」

→独立診断士だけでなく、企業内診断士に対しても役に立つ情報や場の提供

◆「会員増強」

→上記2つに取り組むことによる結果としての会員増強

そのためには、

- ・ 診断士の貢献領域、活動内容を外部の方に広

く知って頂くこと

- ・ 診断士が必要とする情報は何かについて検討し提供する情報に反映させること
- ・ 診断士同士が気軽に情報交換する場を作ること

が必要であると考えております。

現在、広報委員会では方針の具現化に向け具体的に動いております。

会員の皆様のご協力をお願いすることもあると思いますが、その際は宜しくお願い申し上げます。



## 会員増強特別委員会

**委員長・理事 平塚 幸雄**

今年度新潟県中小企業診断士協会の会員増強特別委員長に就任されました平塚です。

会員増強特別委員会では、会員・非会員に加えて中小企業診断士試験1次試験合格者の交流を促進して、その延長戦上に会員が増えるような活動を推進していきます。

会員向けには、協会活動や理事会への要望やご意見を頂き、協会活動をより会員に対して理解が得られる活動、非会員向けには、協会の委員会や研究会活動の紹介と協会に対するご意見を伺い非会員の参加しやすい協会への提言、1次試験合格者には、今後協会入会に向けての屈託ない意見を頂き、魅力ある協会づくりに役立てるような相互

意見交換と情報交換会を開催していきます。

第一回情報交換会を10月13日(土)15:00から第一回のキックオフにふさわしい東北電力ビッグスワンスタジアムにて開催を予定しています。その場で会員・非会員や1次試験合格者の相互理解と情報交換会を開催し、その後には懇親会も設定してお互いの立場での屈託のないご意見や要望をお聞きして協会活動の活性化と魅力の創造を実現して気軽に入りやすい新潟県中小企業診断士協会に向けた活動を進めていきます。

今後、交流会へのご案内等突然のお誘いをするもありますが、是非参加して頂けるよう宜しくお願いします。

## 第1回 総会報告

**事務局長 田中 裕輔**

平成24年5月26日(土)16時より、万代シルバーホテルにて総会が開催されました。今年、当協会が一般社団法人となったことにより、総会も旧組織の第52回通常総会と新組織の第1回定時総会の両方の開催となりました。

第52回通常総会は、本総会成立の報告の後、武田旧支部長が議長となり、議事に入りました。今井進太郎旧事務局長から、平成23年度事業報告・収支決算報告が行われました。その後、原一義監事より監査報告があり、議案審議の結果、承認可決されました。最後に、議長より、旧支部の役員の方々に、これまでの支部活動への尽力に対する感謝が述べられました。

引き続き、第1回定時総会が、武田会長を議長として行われました。議事に先立ち、組織図のとおり、理事が委員会の委員長となる旨の説明がなされました。

第一号議案「平成24年度事業計画書(案)お

よび収支予算書（案）承認に関する件」では、5つの活動方針が掲げられ、事業計画書（案）および収支予算書（案）の説明がされました。

第二号議案「役員報酬等の総額の承認の件」は、役員報酬の総額を年間120万円以内とし個別の金額についてはその範囲内で理事会および監事の協議にゆだねる旨、説明がされました。

その後、各委員会の委員長より、担当委員会の説明がなされた後、議案に対する質疑応答がありました。

質疑では、財務基盤の強化策、役員報酬、業務監査、計算書類の表記方法、事業開発の方向、具体的なアクションプランや副会長の職域について等、これまでの総会では見られなかった踏み込んだ質問が、多くの会員の方々から発せられました。

議長他が質疑に回答し、各議案とも原案通り承認可決されました。

最後に新入会員の紹介・挨拶が行われ、第1回定時総会が閉会いたしました。

## 研究会紹介

### ■ 企業再生支援委員会

田中 裕輔

企業再生支援研究会、代表の田中です。当研究会の活動についてご案内いたします。

開催は、年3回程度を予定しています。1回当たり、2名の研究会員より発表していただき、その内容について質疑応答、意見交換を行います。発表内容は、企業支援活動全般の事例や日頃の会員の研究テーマについてです。いわゆる“企業再生”と呼ばれる支援でなくとも、診断士としての企業支援活動は全て再生に繋がるヒントがある、とのスタンスに立っています。ネックなのは、守秘義務が壁となり、案件の事例研修を実施しにくい点ですが。

それでも、プロコン、支援機関、金融機関、一般企業等、研究会員の属性が多様であると、知識だけでなく、着眼点の多様化が図れます。当研究会員以外の会員もオブザーバーとしての参加を勧めています。多くの方々参加をお待ちしております。

\*\*\*\*\*

金融円滑化法の終了が間近に迫り、今その出口戦略が問題となっています。今後、中小企業診断士の必要性が高まることが考えられます。

企業再生というと、財務面での外科的手術を中心としたB/Sの改善が最終目標のように捉えられがちですが、それはスタートにすぎません。もちろんそれが必要不可欠な局面は多々ありますが、再生計画の確実な遂行によってP/Lを改善し、資金繰りを安定させ、事業を継続させていくことが重要です。繰り返しになりますが、“企業支援活動は全て再生に繋がるヒントがある”とのスタンスも、先の出口戦略を考えるうえで役立つものと思います。

## ■ 農業経営研究会

### 農業経営研究会平成24年度の研究テーマ 武藤 勝行

農業経営研究会の研究テーマとしては、次のものがあります。

1. 農業経営の基本知識の習得  
新入会員とともに農業の基本を学習する
  2. 新潟県における農業経営の現状研究  
新潟県農林水産部の調査に基づいた農業経営の現状研究
  3. 優良経営体と低迷する経営体の事例研究
    - ①農業におけるイノベーションの質の変化
    - ②農業におけるイノベーションの視点の変化
  4. 農業における6次産業化に取り組む事例研究
    - ①いちご、ぶどう、梨、桃、ブルーベリーの県内有望観光農園
    - ②民泊農業体験、農村食事処の運営で生活者の心をつかむ「和み」「癒し」の交流農園
    - ③自社生産した生乳を使い質の高いジェラードの生産で顧客が殺到する人気農園
  5. 新潟県内農産物直売所の研究
    - ①年間売上高 107 億円、1 億円以上 25 店舗
    - ②スーパー及び直売所間の競合
  6. 酒米生産に取り組む農業生産法人の事例研究
  7. 農作業応援サポーター（一般市民、学生）の継続的支援における課題研究
  8. 農産物の収穫体験と調理体験  
旨いものを収穫しその場で食べる
  9. 農業生産法人の事例に基づく経営診断演習
  10. 農業が儲からない理由の研究
  11. 農業経営の未来研究
    - ①「コト」「物語」「体験」を尊重する生活者ニーズに重点をおいた販売革新研究
    - ②生活者、実需者側から課題を捉え共同して解決を図る「新農業システム」の研究
    - ③ビジネスチャンスに満ちた未来農業の研究
- 平成24年度は、上記のテーマから会員が最も興

味を持つものを幾つか選んで実施します。農業経営も新しいイノベーションの時代です。興味のある方は是非研究会にご参加ください。

## ■ マネジメントシステム最適化研究会

世話役：渡邊 清史

当研究会は、マネジメントシステムを強力な経営ツールと位置づけ、どうすれば有効活用できるかをワークショップなどで研究しています。

恒例の夏の更新研修も無事終了し、新体制での運用も軌道に乗ってきました。行事のない月に開催する方針の当研究会も、いよいよ9月に第1回の研究会を開催することにしました。また、総会資料では、前年までの成果を受けて“事業継続マネジメントを既存のマネジメントシステムに統合する研究を継続する”ことにしましたが、参加予定メンバーが少し変わったことで、予備知識がなくても参加できるよう、継続テーマにコアの再確認を併用するようにモデルチェンジしました。

いくつか発行されているマネジメントシステム規格で、方針、計画、運用、内部監査などの監視、継続的改善やマネジメントレビューといったコアの流れは、ほぼ共通しています。例えば食品安全マネジメントでは予防処置に代えて新たな計画を作るなど、適用範囲で異なることもあるものの、共通のベースを20世紀のマネジメント研究から得られた原則においているからです。一見めんどうくさそうな要求事項の背後にはブランチャードやジョンソンはじめ、実にいろんな人がいるのが、診断士なら実感できるでしょう。初めて接する方にも親しみがわくはずです。コアの再確認を併行することで、初めて参加される方から継続して参加される方まで、毎回のディスカッションが楽しくなるだろうという理屈です。本年度の、各回の基本的な構成は以下の通りです。

- ① ISOのトピックス紹介～ISO22301（社会セキュリティ事業継続マネジメントシス



テーマ-要求事項) など。②システムのコア研究～内部監査など。③テーマについての輪講やディスカッション、ワークショップなど。

全体最適化を考えるにはシステム志向が大切です。少しでも興味のある方は是非ご参加ください。

## 新入会員紹介

伊原 英一



このたび、新潟県中小企業診断士協会に入会させて頂きました 伊原 英一と申します。

2次試験に合格後、実務補習を経て昨年9月に中小企業診断士登録を致しました。

中小企業診断士を志したのは、社会人としての最初の勤務先が、銀行（新潟中央銀行）だったことから、資金繰りに悩む経営者の皆様と間近に接するうちに、もっと自分に力をつけなければお客様のお役に立てない、と強く思ったことにあります。その後、独学での勉強で、何度か途中であきらめかけたこともありましたが、幸運にも合格することができました。合格までに苦勞した分、中小企業診断士への愛着は強く、誰にも負けないと自負しております。

中小企業診断士資格を取得したことにより、今まで出会えなかった多くの方と交流させて頂いております。これは本当に大きな喜びです。また、多くの先輩診断士の皆様に温かく御指導を頂き、日々感謝するばかりでございます。

現在、新潟市に本社がございますジェイメディカル株式会社（医療機器販売商社）において、「医療施設の開業支援および増患支援」を担当させて頂いております。御医者様と直接お

会いさせて頂く機会が多い仕事です。

特にクリニックの開業支援は、立地の選定から始まり、資金計画、設計、建築、スタッフ募集、・・・など、オープンまで、およそ1年を要しますが、ひとつひとつのクリニックにドラマがあり、とても大きなやりがいを感じる仕事でございます。

今まで何もなかったところに、多くの人が集まり、地域の皆様の健康管理のお役に立てるとするのは、とてもうれしく、医療施設へのご支援を通じて、陰ながら地域医療のお役に立てれば、これ以上の喜びはございません。

今後は、特に医療・介護領域に強い中小企業診断士と言って頂けるよう、精一杯研鑽に努めて参ります。

まだまだ、わからないことばかりでございます。御指導賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

## 白倉 雅晴



本年度4月から入会いたしました白倉雅晴です。

1957年5月4日生まれで、現在55歳です。

昨年10月に行われた2次試験により合格し、今年2月3月の実務補習を経て4月に登録しました。私は8年前に中小企業診断士の受験勉強を開始したものの、ストイックさと柔軟な発想が足りず、勉強仲間には随分と遅れてしまいま

した。現在、2次試験は1次試験合格年度と翌年度のみの受験資格ですので、2回不合格となると1次試験からの受験し直しとなります。したがって、1次試験・2次試験ともに5回受験しました。家内には、8月の第1週末と10月の第4週末は中小企業診断士試験受験が年中行事と言われておりましたが、この年中行事からもようやく解放されることとなりました。

当初受験目的は「リレーションバンキング」のための資格取得でしたが、途中で止められなくなり、8年も経ってしまいました。合格という形で終止符が打てたことは幸せだと思っています。

北越銀行に勤務して30年経った現在、銀行を卒業した後の自分の人生を充実させる「道」を見つけるために、この資格を生かしていきたいと考えています。また、新潟県の中小企業に寄り添って支援できる診断士になるには、今後も自己研鑽が必要だとも考えています。

新潟県中小診断士協会の総会や委員会、研究会に参加させていただき、皆さんの熱心な姿勢に感心しています。現在、企業内診断士のため土曜・日曜中心とはなりますが、積極的な参加を心がけて参ります。

## 和栗 聖

このたび、新潟県中小企業診断士協会に入会させて頂きました和栗 聖と申します。珍しい苗字で初めて聞く（読む？）方もいらっしゃると思いますが、ワグリ キヨシと読みます。

中小企業診断士の登録をしたのが今年の4月、まだまだ診断士として歩き始めたばかりです。登録をするまでは、平成14年に社会保険労務士を取得し、東京の社会保険労務士法人で約8年間勤務した後、3年前より生まれ故郷の上越市で独立開業しております。社会保険労務士として中小企業の経営者と労務の問題について日々ご相談を受け

ていく中で、より広い視野に立った経営全般のお役に立ちたいと考え、中小企業診断士の資格を取得いたしました。

また、私生活では今年の1月に長男が生まれました。家に帰ればもっぱら妻の指導を受けながら育児に励んでおります。ちなみに名前は「環境が変化する中でも周囲に惑わされることなく自分の心を司ってほしい」という思いを込めて司（つかさ）と名付けました。名付けた自分自身が子供に恥じぬように、これからも初心を忘れず常に中小企業診断士として自己研鑽を重ねていきたいと考えております。

最後にまだまだわからないことばかりですので、先輩方のアドバイスやご指導、宜しくお願いいたします。

### 三上 晃平



はじめまして。このたび、新潟県中小企業診断士協会に入会いたしました三上晃平と申します。

私は、平成22年10月の中小企業診断士試験に合格しました。しかし、診断士登録は終わっていないため、今回は準会員というかたちで入会させていただきました。

仕事は、政府系金融機関に勤めており、日常の業務では、中小零細企業の事業者さまに対して、

融資の相談等を行っています。

新潟には平成23年4月に転勤をきっかけに参りまして、約1年4か月過ぎ、ここ新潟の住環境の快適さを日々感じております。前任地は大阪の十三（じゅうそう）というところで勤務していました。場所柄、大阪の下町の雰囲気存分に味わってきました。

中小企業診断士資格を取ろうと思ったきっかけは、社会人2年目のときでした。法学部出身の私は、経営に関する知識も乏しく、仕事で中小企業の社長さまと事業や経営の話題になると、百戦錬磨の経営者の方たちの知識や経験、凄みには到底かなわないと感じる場面が多々ありました。会社帰りの電車のなかで一日を思い返しながら、力不足を目の当たりにして悔しい気持ちを感じていたことを今も思い出します。

そんななか経営の知識を得られるとともに、ビジネスマンとしての素養も高められる中小企業診断士に興味をもち、国家資格だから、将来役にも立つだろうという自己啓発的な気持ちからスタートしました。しかし、いざ試験に受かっただけでは、何も具体的に中小企業の方々の役に立てるようなアドバイスなどできないと感じ、今回の入会に至りました。

せっかく新潟に来ましたので、こちらの豊かな食材と食文化や海、山、川、島と非常にクオリティの高い自然遊びを四季折々、堪能させていただいております。

そんな新潟を支える中小企業のみなさまに少しでも貢献できるよう、スキルを高めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 広報委員会から

### ■「診断士にいがた SOUP LETTER (スープ・レター)」の名称について

このたび一般社団法人新潟県中小企業診断士協会の会報「診断士にいがた SOUP LETTER」の第1号を発行いたしました。

社団法人中小企業診断協会新潟県支部では「N RMCニュース」という名称で皆様に会報をお届けしていましたが、新組織になったことを契機に新たな名称としてスタートすることになりました。

「SOUP LETTER」という名称は下記の頭文字であり、そこには「暖かくて栄養価が高く、胃にやさしいスープのような」という意味合いも込められています。

- S = systematic (組織的な)
- O = original (最初の、独創的な)
- U = unaffected (気取らない)
- P = positive (前向きな)

第1号は組織の紹介が主とした内容となりましたが、会員の皆様にとって役立つ情報を提供できるよう広報委員会では様々な企画を練っております。ご期待ください。

### ■発行方法について

「診断士にいがた SOUP LETTER」第1号は、PDF形式のメール配信によって発行いたしました。今後もこの方法による発行を予定しております。

この発行方法を採用した理由としては、印刷および郵送にかかる費用を削減する一方で、対外的な広報活動を強化するため、そこに予算を配分することがあげられます。また、協会のホームページにPDF形式で掲載することも計画しており、

この点について迅速な対応が可能になるということもあげられます。

なお、広報委員会といたしましては、この発行方法を採用したことによる会員の皆様の「不」について出来る限り対応していきたいと考えております。ご意見やご提案などがございましたら、お聞かせくださいますようお願い申し上げます。

### ■「診断士にいがた SOUP LETTER」に関するアンケートのお願い

「診断士にいがた SOUP LETTER」を会員の皆様にとって役立つ会報とするため、アンケートにご協力をお願いいたします。本誌と併せてお送りしたアンケート用紙にご記入のうえ、9月30日(日)までに協会事務所までファックスにてご返送くださいますようお願い申し上げます。

## クリップボード

### ○会員交流会

開催日：平成24年10月13日(土)

開催場所：東北電力ビッグスワン

## 編集後記

### 広報委員会 土田 正憲

会員の皆様のご協力により、「診断士にいがた SOUP LETTER」の第1号を発行することができました。心より感謝申し上げます。

組織と同じく名称も発行方法も新しくなったこの会報が、会員の皆様にとって役に立ち、かつ読んで面白いものになるよう内部広報担当として取り組んでまいります。

最後に、広報委員会では、会員の皆様が気軽に交流できるサロンの開催も予定しております。ぜひともご参加いただければと思います。